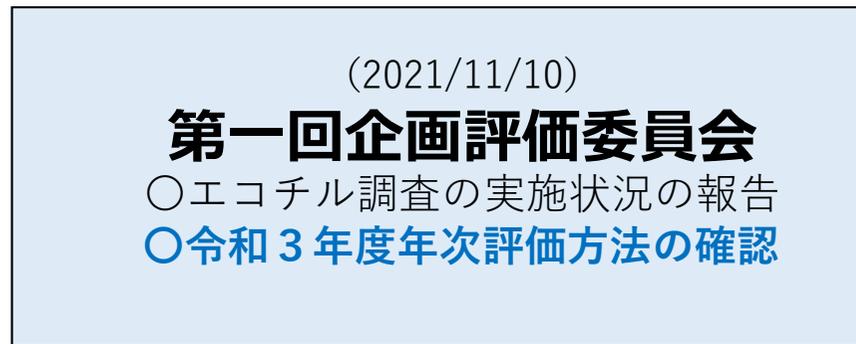
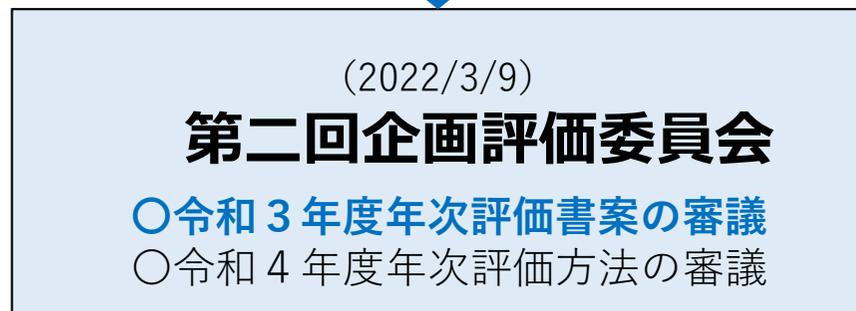
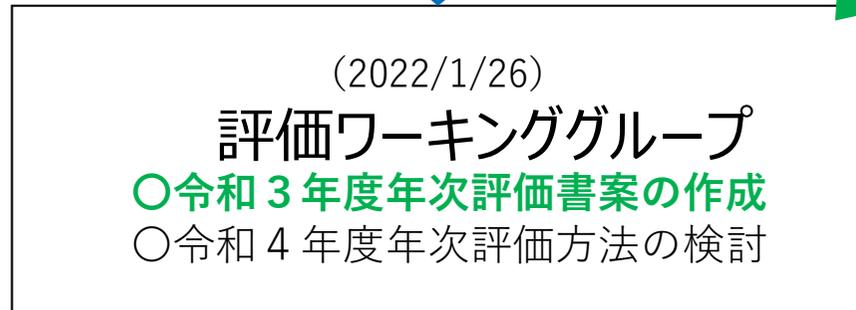


令和3年度の年次評価の進め方について (概要)

R3年度 エコチル調査 年次評価の実施方法



収集したデータを報告



【評価対象となる情報の収集】：環境省

- ① エコチル調査の各実施機関と環境省がそれぞれ自己点検を実施
- ② 環境省が各調査実施機関の実地調査を実施、個人情報管理状況等を確認
- ③ ユニットセンターが、「PDCAの取組」や「学術論文」について優れたユニットセンターを複数推薦(他薦)

【評価案の作成】：評価ワーキンググループ

- ④ 評価ワーキンググループが、①②③の情報をもとに、ユニットセンターの総合評価 (SABC) 案を審議
- ⑤ 同じく、評価書案を作成

【評価の確定】：企画評価委員会

- ⑥ 企画評価委員会が評価書案を審議、評価書を取りまとめ

ユニットセンターの総合評価(SABC)の考え方

総合評価

- S** : ◎が5個以上あり、且つ、フォローアップ状況の◎が4個
A : ◎が3個以上ある（学術論文等の発表を除く）
B : ◎が1個又は2個ある（学術論文等の発表を除く）
C : ◎がない又は2回以上（年度をまたぐ場合も含む）同じルール違反がある

※ 但し、ルール違反等があった場合は◎が3個以上の場合でもB以下となる

評価指標		評価方法（◎等をつける視点）		データの情報源
フォローアップ状況	質問票の回収状況	・回収率がUC ¹⁾ 全体の平均以上の場合	◎	自己点検結果、質問票回収状況（コアセンター資料）
		・回収率を標準偏差（SD）から評価し、回収率が2年継続してUC全体の平均+0.5SDを上回る場合	◎	
	質問票回収率の維持	・直近の回収率の減少が出生後6ヶ月より●%未満 ²⁾ の場合	◎	
	質問票回収率の改善状況	・全年齢の回収率が前年度より改善されている場合	◎	
業務全般の取組状況（PDCAの取組）		・特に優れたPDCAの取組があった場合	◎	UCによる他薦
エコチル調査の成果（学術論文等の発表）		・特に優れた学術論文や成果発表があった場合 ³⁾	◎	UCによる他薦
エコチル調査ルールの遵守及び管理状況		・個人情報の管理状況にルール違反があった場合	×	自己点検結果、実地調査
		・成果発表ルールの違反があった場合	×	

1) UC:ユニットセンター。

2) エコチル調査全体の回収率の減少率を基準とし、年度により可変。令和2年度年次評価では17.5%未満。

3) S評価の判定にのみ考慮。フォローアップに優れ、かつ特に優れた学術論文や成果発表があったUCをS評価とするための加点要素。